多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年7月12日

東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号 事業	3号	4号 事業	地域	重点区域 との重複の 有無	実施期間	実施主体
0						令和元年度 ~ 令和5年度	白鳥2支部活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	白鳥上地区活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	黒羽地区環境保全活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	西村中地区資源保全活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	大谷地区環境保全活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	北谷活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	川西団地下活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	狩居川地区活動組織
0						令和元年度 ~ 令和5年度	宗心下山活動組織
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	